



## 大阪生団連 シェルター視察・勉強会

2月4日（水）～5日（木）大阪生団連 シェルター視察・勉強会を開催いたしました。

4日（水）は、日本核シェルター協会のモデルルームの視察、5日（木）は参議院議員会館会議室での勉強会を開催し、大阪生団連の地域重点課題である「有事・災害」について、様々な角度から学ぶ機会となりました。

大阪生団連からは、会員14名が参加しました。

### 行程

- 2月4日（水）  
特定非営利活動法人日本核シェルター協会 シェルターモデルルーム視察
- 2月5日（木）  
ご講演
  - ①一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会
  - ②特定非営利活動法人日本核シェルター協会
  - ③株式会社ジェイフロンティア
  - ④内閣官房 国家危機管理室



▲特定非営利活動法人日本核シェルター協会の皆様と大阪生団連参加者の皆様

●4日（水）特定非営利活動法人日本核シェルター協会のシェルターモデルルームを視察しました。

### 特定非営利活動法人日本核シェルター協会 シェルターモデルルーム視察

#### 1. スイス仕様を踏襲した本格的シェルター施設

- ・スイスは、世界で最も早く“全国民に核シェルターを保証する”法律を制定した永世中立国
- ・スイスのシェルター基準に基づき設置された施設で、入口前室には「気密室兼除染室」が配置
- ・シェルター個室にはスイス政府が仕様を定めている「換気装置」を設置
- ・更に、進入路が使用できない場合に備えた「非常用脱出口」も備えられている

#### 2. 高い防御性能を備えた構造

- ・出入口は階段から地下へ進み、深さ約5.5mの位置に「防爆扉」を設置
- ・防爆扉は、鉄筋コンクリート製の厚み約20cm・重さ1tできており、外部からの衝撃を軽減
- ・さらに、操作性・安全性にも配慮した日本製の防爆扉の見本を展示

#### 3. 生活を支える設備と機能

シェルター内部には以下の装備が整っています

- ・除染室兼エアロック 入室時に付着した放射性物質（フォールアウト）を身体より除染する設備
- ・温水シャワー・トイレ 生活用水は貯水槽から供給、備蓄食料と合わせ約2週間滞在可能
- ・換気装置 有害物質をろ過可能で、停電時は手動でも換気可能  
CBRNE（化学・生物・放射性物質・核・爆発物）攻撃を想定したフィルターで空気を浄化

#### 4. 最新技術の展示

- ・ショールームでは、様々なリスクから、構造物を守る特殊なコーティング素材、国産シェルター内設備、防爆ソリューション及びEMP対策ソリューションなど、先進技術の紹介がありました

#### 5. 高まる国内外からの注目

シェルターに日本の技術力が本格投入されることに対し、海外からも高い関心が寄せられ、視察が増えています



▲電力不足などの際は、手動で回す換気装置



▲日本の技術力が結集した日本製の防爆扉

## ●5日（木）シェルター、災害避難に関わる様々な有識者の方々からご講演いただきました。

### 一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会

活動のご紹介とシェルターのワーキンググループの取り組みを紹介いただきました。

- ・「国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）」を推進するため、官民連携による政策提言を行う団体です。国土強靱化基本法に基づき、災害・防衛・インフラ・エネルギーなど、分野横断で強靱な社会づくりを進めています。
- ・現在、協議会では、シェルターをテーマとした「有事に備えた地下施設の活用の在り方」と「地震や津波など自然災害に備える住宅分野」の二つのワーキンググループが進行。
- ・検討にあたり、防衛と災害という異なるリスクに対応するシェルターの定義や性能、機能の整理を重視。基準が不明確なままでは制度整備や公的投資が進みにくいため、政策的な整理が重要と考えています。

これまでにも多くの政策提言を行い、制度化や予算措置につながった実績があり、現在進行中のシェルター分野についても、法整備や民間投資促進を含めた提言を取りまとめ、政府への提言につなげていく予定であるとしてご説明いただきました。



▲専務理事 金谷様

### 特定非営利活動法人日本核シェルター協会

視察したモデルルームの設計にあたった際のプロセスなどを説明いただきました。

- ・設計にあたり、敷地条件や駐車場確保、施工コストを踏まえつつ、アクセス性と安全性の両立を重視。内部は、スイスのシェルター基準を参考に、シェルター個室に爆風が直接当たらない動線や、気密・除染を兼ねた前室を設けるなど、段階的に安全性を高める設計としています。
- ・一方で、日本特有の地盤条件や地下水位、建築制約があり、壁厚の増強や杭基礎、防水対策など、日本での実装を想定した構造に設計しています。
- ・換気設備や防爆扉など、核も含めたシェルター機能を確保するための設備は全体コストの約1割程度かかります。一定の条件下では現実的な導入が可能であることも。

スイスの事例では、シェルターが日常空間に組み込まれており、日本においても今後の制度整備と意識醸成が重要であるとお話いただきました。



▲理事長 池田様



▲事務局長 内木様

### 株式会社ジェイフロンティア

シェルターへの供給も含め、災害や緊急時に重要な「避難者に医薬品をどう確実に届けるか」という課題解決について、講演いただきました。

- ・「SOKUYAKU」では、オンライン診療の予約から服薬指導、医薬品の当日配送までを一体化したアプリを中心にプラットフォームを運営し、平時から医療アクセスの向上に取り組んでいます。
- ・全国約4,300の医療機関、約2万店舗の調剤薬局・ドラッグストアと連携し、薬の宅配や店頭・コンビニ受取など柔軟な受取方法を提供。在庫不足時には近隣薬局を探索・切替する仕組みを備え、薬の受取率を高めている点が特徴です。
- ・災害時でも配送が可能な体制を構築し、能登半島地震では、被災地域の避難所へ医薬品を届ける支援も実施しています。

今後は、シェルターや地下空間への医薬品配送を見据え、規制緩和や制度整備の検討にも貢献していきたいというご説明をいただきました。



▲代表取締役社長執行役員 中村様

### 内閣官房 国家危機管理室

#### 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）

国民保護と避難施設（シェルター）の現状について講演いただきました。

- ・国民保護とは、武力攻撃やテロなどの非常時に、国・自治体・関係機関が協力して、迅速な避難・救援等により住民を守るための仕組みです。世界では軍とは別に体制が整えられており、日本でも国民保護法に基づき、同様の考え方・体制を進めています。
- ・避難施設（シェルター）は国民保護法に基づき、都道府県知事等が指定します。コンクリート造の堅ろうな建築物や地下施設を活用したものを「緊急一時避難施設」といい、全国で6万を超えており、さらに増やします。加えて、沖縄・先島地域では、広域避難が困難な場合に備え、最大2週間の滞在を想定した「特定臨時避難施設」の設計・整備を進めています。今後、全国的な避難施設の確保の方針を策定する予定です。



▲企画官 坂田様

皆さんがJアラートから5分、10分で避難できることが大切で、国民保護ポータルサイトで近くの施設を確認し、万一の時、どこへどう避難するか考えてみて、とのお話がありました。

## ～各課題 活動報告～

### 有事 埼玉版FIMA 実動訓練視察

- 実施内容  
・1/30「埼玉版FEMA」構想の一環である広域物資輸送拠点を活用したプッシュ型支援の実動訓練を視察
- 目的  
・災害時における広域物資輸送拠点の運用体制や官民連携による物資支援の実際の運用手法について理解を深める
- 学び  
・迅速な物資支援には、平時からの官民連携体制の構築と役割分担の明確化が重要であることを再認識

### 災害 台風15号 静岡県牧之原市 400世帯への物資支援

- 実施内容  
・令和7年台風15号で被災した牧之原市の約400世帯に対する食料品支援要請について、会員企業へ協力を依頼
- 目的  
・支えあいセンター職員による個別訪問にあわせて物資を届けることで被災者が前向きな気持ちを取り戻す一助とする
- 成果  
・会員4社の協力により、お茶・シーチキンパウチ・パスタ・豆腐など約400世帯分の飲食品を提供

### 財政 100名以上参加 家計簿で考えるイベント 開催

- 実施内容  
・2/6ゼンショー労連とコラボし、「国家財政を考える～家計簿で分かりやすく～」と題したグループワークイベントを開催
- 目的  
・ファクト集を活用し、財政の正しい認識を広める
- 成果  
・100名以上の参加  
・「財政を身近に感じた」「分かりやすかった」など反響大

### 外国人 170名参加 制度改正に関する勉強会 開催

- 実施内容  
・2/18育成就労制度および特定技能制度に関する勉強会を開催
- 目的  
・技能実習制度の廃止および2027年からの育成就労制度の開始を受け、制度の最新動向について専門家より情報提供を行い、会員の理解促進を図る
- 成果  
・過去最大となる170名近くが参加  
・会員の困りごとや疑問点を解消できる場となった

### エネルギー・原発問題 資源エネルギー庁と意見交換

- 実施内容  
・資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課と意見交換を実施
- 目的  
・25年9月に実施した第14回エネルギー・原発問題委員会で実施した議論内容について、地層処分を所管する部署と意見交換を実施する
- 成果  
・担当課長より生団連の積極的な活動に対して謝意が示された  
また、引き続きコミュニケーションを取りながら今後の生団連活動（提言活動等）について協力していただく旨を確認

### ジェンダー 本音の座談会 開催

詳細は会報誌4月号に掲載

- 実施内容  
・2/10男性育休取得について検討する本音の座談会実施
- 目的  
・男性育休取得推進を阻む要因として挙げられた「商習慣」について業界、業種を超えて付度無しで語り、協働を探る
- 成果  
・バイヤー、セールスを対象にしたアンケート調査により、男性育休取得における阻害要因が明らかになった  
・業界や商流を超えた協働の方向性について、様々な角度からのアイデア出しを行い、今後の要望に盛り込むヒントを得た

### 事務所移転のお知らせ 2月24日より新事務所に移転しました

〒103-0014  
東京都中央区日本橋蛸殻町1-13-7  
日本橋人形町プレイス 4階  
電話：(03) 6264-9851  
FAX：(03) 6264-9852

Googlemap▶



#### 人形町・水天宮前からのアクセス

- ・東京メトロ日比谷線 / 人形町駅 A2出口 徒歩約3分
- ・都営浅草線 / 人形町駅 徒歩約3分
- ・東京メトロ半蔵門線 / 水天宮前駅 8番出口 徒歩約3分

#### 茅場町からのアクセス

- ・東京メトロ東西線 / 茅場町駅 7番出口 徒歩約8分

ニュースレター



【お問合せ先】

国民生活産業・消費者団体連合会(生団連) 長谷川・永俣・唐澤・二宮 ☎：(03) 6264-9851✉jimu@seidanren.jp  
〒103-0014東京都中央区日本橋蛸殻町1-13-7 日本橋人形町プレイス4階 URL：https://www.seidanren.jp/



▲重点課題  
詳細はこちら